

2人削減
議員定数を18人に!!



議員定数を削減!! 20人から18人へ

議員定数を20人から18人にする条例改正案が議員12人から提案され、賛成13、反対6で可決しました。任期満了となる平成31年4月実施予定の次期市議会議員選挙から適用されます。

また、議員報酬を1割削減する条例改正案が議員5人から対案として提出されました。議案審議では、提案議員が提案理由の説明を行った後、10人の議員が討論に立ち、各議員の主張が繰り広げられました。

議論の様子は、YouTubeの橋本市議会チャンネルでご覧いただけます。



市議会議員定数条例の一 部改正

【賛成多数で可決】

議員定数を2人削減するもので、議員12人から提案されました。

提案理由

議員定数の削減傾向は地方自治体の財政難とも相まって、住民による議会への要求の高まりとともに議員定数を削減する自治体が増加している。本市議会は議論を28年から始め、29年9月には、「有識者を招き「適切な議員定数と議員報酬を考える」と題し、議員研修会を開催、議員各個人でも調査研究を重ね、30年1月の全員協議会では2人削減が妥当する意見が多数を占めた。類似団体の議員定数は、全国平均19.46人、近畿平均17.86人。人口減少、地方創生の時代に向け、地方の独自性、創意工夫した行政運営に対応した監査機能・政策立案能力を高めるため、議員たる人材の確保の観点から、現時点での判断として、報酬削減ではなく、議員定数の削減による適正化を図ることとした。選挙を来年4月に控え、この次期に議員定数を確定し、市民に周知することは重要であると考える。



内容



定数削減に賛成

議員定数については平成23年の議会改革検討会立ち上げから議会基本条例制定に至る流れの中で議論をされてきた。今回の削減提案はその流れの中である。委員会構成は3委員会構成になっており18名となつても委員定数6名は議論できるギリギリの人数として可能だと考える。

また橋本市の財政状況が厳しいこと、人口減に歯止めが掛かっていないことなど議会としても責任ある行動が求められている。



定数削減に反対

討論

地方議会の最も重要な役割としては政策提言機能と行政に対する監視機能である。それらはいずれも多様な市民の声を十分にしんしゃくした上で発揮されるべきものである。議員定数を減らせば経費の削減につながり市の財政再建に寄与するが、市民の代弁者たる議員の人数が減るということは市民の意見を市政に反映しづらくするとともに執行機関に対する議会の監視機能を低下させることになる。昨年秋の議員研修会においても、人口比例方式、常任委員会方式、小学校区方式、議会費固定方式、面積人口方式のどの方式にあてはめても現在の議員定数20人は適正との見解を講師先生は示されたいた。

今後、より深刻となる少子高齢化と人口減少社会において、地方議会の役割はこれまで以上に重要になっていくとともに多様な地域の課題をきめ細やかに捕捉し政策に反映することが一層求められる。

財政削減が今回の重要論点であるなら、現状の議会機能を確保するため定数20人は維持しつつ議員定数2名削減とほぼ同等の財政削減効果を生む議員報酬の1割削減をもってこの事態に対処すべきであるとの考えに至つたものである。



定数削減に反対

議会改革で定数削減は理解できなくはないが、財政難という理由なら定数削減ではなく他に案がなかつたか、議員研修会での講師先生の答えとの整合性、チェック機能が低下するのではないか、そして、これが一番大きな問題であるが、削減だけではなく今後の社会情勢や人口減少や面積の観点、先のルールを見据えて決めていないのではないか、この4点をもつて反対する。



定数削減に賛成

定数20人で、多士済々、様々なビジョンを持つ議員から闊達な意見が出される議会は、市政運営についても非常に身を結んでいる施策もたくさんあるのでいいのだが、先だっての議員研修会でのお話の中では現時点での整合性であつて、将来の人口減少、現在の本市の財政状況など総合的に勘案した場合、現時点での次的一般選挙で定数を2減らして18人にする。市民の感情も見合うような一般選挙を行うというのが整合性がとれると考える。



定数削減に反対

財政難だから定数削減するのはどうなのか、また、報酬削減についても、本来この財政難になつたから身を切るという観点はどうなのか。やはり、財政難になつたから減らすだけではなく、より仕事をしていく中で財政難に立ち向かっていくのが、本来の我々の仕事なのではないかなと思う。その中で政策提言機能やチェック機能を強化していく、これが本来の我々議会議員の仕事であると認識している。市民感情の話で削減の方向という意見もあつたが、それらの本質は議員に仕事をしろということだと認識している。今仕事

をしているのか、していないのかではなく、もし我々がもっと仕事できるんであればもっとする努力をする必要があり、仕事をしているのであるなら、もっと市民の方に見やすくわかりやすく伝えるような議会運営に務めることが必要である。



定数削減に賛成

定数については、2年半かけて議論を重ね議会のなかで十分議論を行い、全員協議会を開き、決定された事項であると認識している。いろいろ議論を重ねた中で本市にとって、一番有効な定数についてはどうだ、ということでしっかりと議論してきた問題であると私は認識している。



定数削減に反対

議員定数についてはずっと議論してきたが、全員協議会では定数削減についても少なくない反対の議員がいたと認識しており、今回、反対討論が多いこともその表れである。

議会の役割は市民の声を市政に反映する」と、市政のチェックであり、市民の声をつかむためには様々な年代、地域から議員が選出されることが望ましい。

現在の定数は確かに近隣の自治体で比べると多いかもしれないが、50万人未満の市の平均は21・1人なので決して多すぎるとは言えない。市民の立場にたって活発な議論をしなければ市民には議員の必要性を感じていただけない。市民に議会の役割を理解してもらえるようにならなければ、多すぎという声はなくならない。本市の人口からみて定数20人はこれ以上減らすことのできない人数だと思う。



定数削減に反対

市の財政難だから定数を減らすという賛成討論があるが、反対討論であるように、議員2人分の報酬を削減すれば同じことであり、それでも定数削減に賛成される方は、よほど報酬が欲しいのかと思う。議会の役割は、地方自治体という団体意思の決定を行う議事機関としての機能と執行機関の監視を行う監視機関としての機能がある。個々の議員を通じて執行部に対し住民の意思を伝え同時に執行機関に批判、監視していくことも大事な役割である。定数削減は地域代表的性格や多様な住民の意思、さらに少数意見の排除に繋がるものとして、逆に議会の本来持つべき機能を低下させることになる。住民の暮らしと権利を守るためにも執行機関へのチェック機能を強化するためにも議会の役割はますます重要となる。

全国市議会議長会等の研究報告においても、議会に求められているのは議員定数の機械的な削減ではなく、住民の多様なニーズや意思を正確に反映できるだけの議員の数であり議会と議員の本来の役割を發揮できるよう質的向上を図ることとのことである。市民の中に議員が多すぎるという声があるとすれば市議会と議員の質が問われているのであり、市議会、議員に対する不信感を取り除くための議会改革をさらに前に進めることが必要である。議会はどうあるべきかという全体像の論議抜きの、議会改革と無縁な議員定数削減は、民意を削り国民の参政権を削り、議会制民主主義の拡充に相反するものである。



定数削減に反対

現在、財政状況が非常に厳しいため、議員報酬4%の独自カットをしており、本議会の定数と報酬というのは全国的にも多いとはいえない。橋本市議会は従来から議会改革に取り組んできており、議員定数についても毎回議論

をしており、これは他の議会にも誇れるものであると思つ。

これまでも議員定数については削減してきたが、これは人口三千人に一人ぐらい議員が必要ということを基本として、削減してきた。人口減少が大変著しく、近い将来必ず定数削減をしなくてはならない時期がくるとは感じるが、第2次長期総合計画では2027年度の人口目標を6万人としており、その前後くらいにはやはり定数は削減する必要があると思う。しかし、現時点では、厳しい財政状況ではあるが、議員定数とリンクするのはいかがだろうか。これから市の将来や市民のために考えていくと安易な経費削減のための議員定数削減は好ましくない、20人の議員が力を合わせて市政発展のために頑張つて、政策提言していく、チェックしていくことが重要だと思う。



定数削減に賛成

議員は多いほうがいいという話でもない。常任委員会は3つあり、6人の委員構成で議会は成立する。

また、議員に退職金制度などはなく、選挙費用もかかる。橋本市のために議員になつて頑張ろうという人が、報酬削減により生活が成り立たないのではないかと躊躇するなど、やる気、能力があり意欲に燃えた人を門前払いするような報酬削減は良くないとと思つ。

報酬及び費用弁償等支給条例の一 部改正

【審議前に取り下げ】

内容 議員報酬を1割削減するもので、議員5人から提案されました
が、議員定数削減の可決により、本議案は取り下げられました。

3月定例会

2月13日から3月8日までの24日間

審議件数は合計64件

市長提出議案59件

- ・条例の制定・改正案……………19件
- ・29年度各会計補正予算案……………13件
- ・30年度各会計予算案……………13件
- ・そのほかの議案……………14件

委員会提出議案1件

- ・意見書提出議案……………1件

議員提出議案4件

- ・条例の改正案……………1件
- ・意見書提出・決議案……………3件

請願2件

- ・国保の県単位化にあたって、保険料負担が増えることがないよう求める請願について
- ・介護保険の給付縮小・負担増の中止と、保険料の軽減、介護従事者の処遇改善を求める請願について

請願については1件を採択、もう1件を不採択とし、議案64件についてはいずれも原案のとおり可決・承認しました。

主な議案の内容や審議内容



第2次橋本市長期総合計画基本構想について

【原案を全会一致で可決】

2018年度からの10年間を計画期間とする第2次橋本市長期総合計画を策定するものです。本計画は、市の進むべき方向性を市民と共有し、総合的かつ計画的に行政運営を行うよう、必要な政策、施策などをまとめたもので、目指すべきまちの将来像を「人輝き」あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」と定めています。

本議案の議決を持つて、平成27年12月定例会において設置された総合計画調査特別委員会は調査を終了し、解散しました。



条例改正

ふるさと応援基金条例の一部改正

【原案を賛成多数で可決】

第2次橋本市長期総合計画の開始にあわせ、ふるさとはしもと応援寄附金を充当する事業について、現在規定している事業から長期総合計画の基本構想に基づく基本計画に位置づけられる「先行的に取り組むプロジェクト」に変更するものです。

質疑

問

スポーツに関する項目がないのでは。

答 長期総合計画審議会で慎重に審議した結果、スポーツに関する項目がこのプロジェクトには含まれなかつた。今後市民の意識の高まりに伴い政策的な位置づけが必要となれば盛り込まれる可能性はあるが現時点では位置づけられていません。

討論

× 原案に反対

頂いた寄附金の使い道がばかされているように感じ、納税者の思いを汲み上げることができないと思う。また、納税者にとっても、充当する事業の規定の線引きが曖昧になり、わざわざにくくなると感じる。文化・スポーツにおいても本市にとって大切なものがたくさんあり、充当する事業の規定を増やしたり、何に充当するか、より明確にしていただきたく、反対する。



条例改正

介護保険条例の一部改正



〔原案を賛成多数で可決〕

第7期介護保険事業計画の策定に伴う第1号被保険者の介護保険料の見直し（基準額月額を6,368円から6,630円に増額）などの改正を行つものです。

問

介護給付費準備基金残高と第7期計画期間中の基金取り崩し額の決定理由について

答

29年度12月補正予算を含め基金残高は約2億7,900万円です。今後、団塊世代の高齢化の進展に伴い、急激な認定者の増加による給付費の増大に備え、本期の基金の取り崩し額は1億5,000万円にとどめました。

討論

× 原案に反対

第1号被保険者の保険料基準額が3年ごとに増額し続け、高齢者が生活する上で大きな負担となつてているため、反対する。

○ 原案に賛成

保険料の増額が市民生活に及ぼす影響は大きいと考えるが、国の制度改正などによる増加要因も大きく、本市においては高齢化の進行に伴う認定者の増加もありやむを得ない。また本市では基金の取り崩しや認定者数の増加を抑えるため介護予防事業を行うなど、保険料の増額の抑制策を講じていることから本議案に賛成する。

国保の県単位化にあたつて、保険料負担が増えることがないよう求める請願について

【賛成少数で不採択】

国民健康保険の財政運営が市町村から県へ移行に伴い、保

険税の負担増の軽減、窓口一部負担金に対する減免条例の制定、滞納世帯に対する差し押さえのとりやめ、国庫負担の増額を求めるものです。

○採択することに賛成

払える国保税にしてほしいという住民の願いを受け止め、国庫負担の増額を求めるることは当然なので、賛成する。

×採択することに反対

市民が安心安全で暮らすため、国保税額を増額をしてほしくないという部分は十分理解できるが、滞納世帯に対する差押さえの取りやめについては、税の公平性の観点から全く別の話であり、反対する。

委員会 提出議案



意見書

介護保険の給付縮小・負担増加に関する慎重な検討、保険料の軽減、及び介護従事者の処遇改善を求める意見書

[原案を全会一致で可決]

文教厚生委員会から請願採択に伴い提出された意見書です。

議案・請願に対する議員の賛否状況(賛否が分かれたものを掲載しています)

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権

-：議長(議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権行使します)

件 名	賛 反 ： 成 対	松	石	杉	今	坂	小	高	阪	楠	森	田	堀	樽	岡	中	岡	井	土	小	辻
		浦	橋	本	城	口	林	本	本	本	下	中	内	井	刷	本	自	上	西	本	
平成30年度一般会計予算	17：2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
平成30年度介護保険特別会計予算	17：2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	17：2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
平成30年度水道事業会計予算	17：2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
職員の退職手当に関する条例等の一部改正	17：2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
ふるさと応援基金条例の一部改正	17：2	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
介護保険条例の一部改正	17：2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
市議会議員定数条例の一部改正	13：6	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	
2025年国際博覧会の誘致に関する決議	17：2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
国保県単位化で保険料負担が増えないよう求める請願	2：17	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	

議員名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(無)会派に所属しない議員、(ポ)ポーラスター、(刷)刷新クラブ、(共)日本共産党橋本市議員団、(公)公明党議員団、(夢)新政夢現、(自)自由民主党市議団です。

※会派構成は、上記議案の採決時のものです。

平成30年度予算を審査可決

予算委員会の審査3日間の概要

一般会計 特別会計10 企業会計2 合計13会計

平成30年2月23日・26日・27日の3日間にわたり、予算審査特別委員会を開催し、各会計予算について審査を行いました。閉会式において、委員長が審査結果を報告し、いずれの予算についても原案可決しました。

また、委員会審査の様子は、YouTubeの橋本市議会チャンネルでご覧いただけます。



一般会計



【賛成多数で可決】

質疑

問 文書管理に要する経費の機械等借上げ料の内容について

て

答 文書管理に要する経費の機械等借上げ料の内容について

て 郵便料金計器のレンタル代であり、郵便物の発送において割引制度を適用するため、郵便物を同一形状・重量で仕分けているが、29年度に郵便局から厳格な仕分けを求められており、現在の手作業による仕分け作業を、機械化し、合理化するもので、併せて人件費の削減を見込んでいます。

問 高野口デイサービスセンターが老朽化しているが、今後について

答 現在、福祉事業者が指定管理しており、指定管理期間は31年3月末までです。業者とも協議を行っていますが、市としては可能であればまだ続けていきたいという形で協議しています。

問 農業次世代人材投資資金の内容は。

答 1人あたり150万円、13人分の予算を計上しており、29年度は4人増加しました。これは、青年就農給付金が置き換えられたもので、青年の就農意欲の喚起と、就農後の定着を図るため県の事業となる経営の不安定

問 防災訓練委託料の内容について

答 例年、南馬場緑地広場で、大規模な防災訓練を行っていましたが、30年度からは、新しい試みとして参加型のアトラクションというものを企画しています。すこやか橋本まなびの日に、橋本体育館のブースで、従来の防災訓練と異なる、より多角的な体験ができるものを企画しています。



平成30年度
予算審査特別委員会

委員長	仁弘和
副委員長	敏安英弘
委員	次吾久
城本橋林本下内西	勝伸和政
今岡石小高森堀小西	

な就農直後の所得を確保をする資金を給付するもので
す。

問 地場産業振興センターについて案内の看板を設置する 予定と聞いているがまだか。

答 国土交通省との協議が長引いておりましたが、30年度
中に国道24号沿いに看板を設置するよう進めています。

問 朝ドラ誘致についてはしっかりと誘致活動されている が、今後の誘致活動について

答 本市と名古屋市、岐阜市は29年7月にNHK会長とお
会いし、前畠秀子NHK朝ドラ誘致の署名を添えて朝ド
ラ実現の要望書を提出してきました。NHKは29年11月
に99作目と100作目の朝ドラを相次いで発表されました。
我々が目指しているのは2019年秋から放映される
101作目です。通常NHK朝ドラは放映開始の約1年
前に発表されますので、今年10月くらいに発表されるか
と思います。ただ100作目の発表が29年11月であった
ので、もしかすると今年の夏までに発表されるかもしれません。
また、2019年NHK大河ドラマ「いだてん～東京
オリムピック噵～」は三部構成であり、第一部でベルリン
オリンピック編が放映されNHKの発表では第一部には
前畠秀子さんのお名前も出ています。朝ドラ誘致室とし
ては、29年度に引き続き、30年度も前畠秀子さんの周知
や朝ドラ誘致活動を行います。

問 ふるさと橋本応援寄附金、いわゆるふるさと納税につい て、一億円の歳入計上とした根拠と、橋本市民がふるさと 納税をしたことによる収減はいくらか。

答

当初予算要求時点でのふるさと納税の寄附実績が1億円を少し越える見込みであったので、この予算計上となりました。その後、29年12月に4,300万円の寄附をいたしました。そこで、大きく伸びておりましたので、現在約1億3,000万円ほどの寄附があり、30年度も1億円を越える寄附を目指して頑張ります。補正が必要あれば、議会へ提出します。

橋本市民の方の平成28年納付のふるさと納税に伴う本市の市民税の控除額（減額分）は、29年度の市民税が減ることになり、その額は約3,800万円です。このうちの75%が地方交付税で補填される仕組みになっており、実質的な収入減としては約950万円と試算しています。



原案に反対

市民生活、市民の願いに答える施策が予算計上されている
のは確かである。市民の消費、購買を支える、市の財政が厳
しいからこそ将来を見通した財政健全化が必要だと思う。
財政等の優先順位を見直していくこと、市民日線のまちづ
くり、市民の暮らしに役立つ財政の立て直しが急務であるの
で、そのことを求めて反対する。

◎原案に賛成

財政厳しいなか、適切に計画を立ててくれるので賛成
する。

特別会計



墓園事業特別会計

【全会一致で可決】

水道事業会計

【賛成多数で可決】

質疑

問 永代使用を打ち切り、市に返却するケースが増えていくと聞くが、墓園の新規利用と返還の状況は。

答 28年度実績では、橋本墓園では新規利用11件、返還9件、高野口墓園は新規8件、返還2件、29年度実績（30年1月時点）では、橋本墓園は、新規4件、返還15件、高野口墓園は新規5件、返還1件であり、全体では返還される方のほうが毎年多い状況です。

介護保険特別会計

【賛成多数で可決】

質疑

問 時間外勤務手当が前年度予算と比較し増額計上した理由について

答 介護事業所に対する指導、監督等の業務が県から市へ権限委譲されたこと、地域包括支援センターの人員について、介護保険法の規定に基づき、事業内容に合わせ一人増加し、また、認知症対策、在宅医療、介護の連携等に伴う業務の増加を見込んだためです。

病院事業会計

【全会一致で可決】

質疑

問 市民病院は移転後10年以上経過しており、医療機器の更新や建物附属設備の維持管理に多額の費用が必要になると思うが、どのような見通しを持つているか。

答 大型医療機器の更新において、リニアックが未更新となっているが、耐用年数や使用回数を踏まえると、もう少し先になると考えています。今後、大きな更新となるのは電子カルテで32年を予定しています。

また、建物附属設備の更新については、年間5,000万円の予算を計上していますが、建物経年により今後予算額の増加が見込まれますので、計画を精査し、より効率的な更新を考えています。

企業会計



水道事業会計

【賛成多数で可決】

質疑

問 紀の川右岸送水管接続事業として、橋本市浄水場から送水管を布設し高野口町排水区域と水源を一元化する工事費が予算計上されているが、これによりどれだけコスト削減に繋がると考えているか。

答 高野口浄水場の運転を停止することになり、その動力費として年間約1,500万円が削減できます。また、経費削減と併せ、水の安定供給という効果もあると考えています。一元化と高野口浄水場の運転停止は31年度を予定しています。

質疑

【全会一致で可決】

議会の
取り組みで
実現!!

就学援助制度の 入学準備金を 入学前支給に!!

市議会の動き

★平成28年12月・29年3月

議員から一般質問

9月に支給されている入学準備金を、
入学前に支給できないか、提案。



市の動き

★平成29年度

中学校の平成30年度入学準備金の
支給月を入学前(30年3月ごろ)に
変更。

★平成30年度

小学校の平成31年度入学準備金の
支給月を入学前(31年3月ごろ)に
変更予定。



市役所に 広告付き案内板設置で **70万円歳入確保!!**



市議会の動き

★平成24年9月・28年9月

議員から一般質問

歳入確保のためネーミングライツ(施
設命名権)や広告事業の導入を提案



市の動き

★平成30年1月 シティーナビタ設置!

設置・メンテナンス費用など設置会社
負担。

市は設置会社から案内板貸出料として
年間約70万円の歳入確保!!





岡本安弘
(自由民主党市議団)



高齢者対策について

質問 全ての高齢者が住み慣れた家庭や地域で生活する事を理念に様々な取り組みをしているが、介護事業のセーフティーネットがその役割を果たしてこそである。介護現場での介護人材不足についての当局の見解は。

答弁 介護保険事業者との会議等で人材不足との話があり、人材不足の状況である事は認識している。本市では、伊都中央高校で介護職員初任者研修を行っている。また、生活支援サポーター養成講座を開催し、介護保険事業所で働く方の育成にも努めている。更に地域包括ケアシステムの構築を進め助け合いを進めている。この取り組みは介護人材不足への対応に繋がっていくものと考えており、今後この取り組みを強化し、介護人材の問題が顕在化しないよう努めてまいります。

質問 伊都中央高校で介護職員初任者研修を開始してから、介護事業所への就職数、福祉学校への進学者数、今までの生活支援サポーター養成講座開催数、受講者数、現在、介護予防日常総合支援事業を行っている事業所数と利用者数、生活支援サポーター養成

講座受講者と事業者とのマッチングについてどうなっているか。

答弁 介護職員初任者研修、平成27年度修了者は14名、内2名が介護福祉施設に就職、平成28年度修了者は13名、内5名が介護福祉施設に就職、介護福祉士養成専門学校へ2名進学。平成29年度の修了者は12名、6名が介護福祉施設に就職予定。生活支援サポーター養成講座平成27年度は1回開催22名が修了。平成28年度は4回開催94名が修了。平成29年度は2回開催17名が修了。サービスA事業所訪問型が9、通所型が2事業所あり、マッチングについては実績がないが今後の取り組み課題である。

質問 小さい頃から介護を知つてもらう為、子どもの介護体験の開催は。

答弁 介護職のイメージアップ、正しい理解を学生、保護者、幼児までPRしていけばとを考えている。

質問 教育と福祉の連携として取り組んでいかれるのか。

答弁 そういう気持ちは含んだ答弁である。

質問 本市で倒産、廃業、休止した介護事業者について把握しているか。

答弁 平成27年、28年、29年度の通算で訪問介護が7、居宅介護支援6、介護予防通所介護1、通所リハビリテーション1、訪問看護1事業所が廃止となっている。

他の質問 ▽公有財産の活用について

▽少子高齢化とこれからのまちづくりについて

て必要不可欠であると考えております。続して利用したいと考えています。

また、利用用途を変更し、産業振興、観光地域づくりの拠点としてはどうか

というお質しについては、昨年12月に産業文化会館の指定管理者の指定を3

年間の期限で更新頂いたところであります。

今後地場産業の育成にかかる施設のあり方については協議してまいりたいと存ります。

産業文化会館(アザレア)の今後について

質問 本市に文化会館として2カ所利用されていますが、急激な人口減少が始まっているなかで一力所で十分と思うが、いかがか。

そこで産業文化会館(アザレア)については、条例改正も含めて産業振興用されておりますが、今後どのように対応してまいりたいと考えます。

なお、現在は橋本市地場産業振興センター(裁ち寄り処)が産業振興・観光地域づくりの拠点を担っていますが、

将来的に沢山の観光客が本市を訪ねて来られるようになれば、駐車場やエンターテインメントスペースの大きい、より収容能力がある場所を検討する必要が生じるものと考えています。

京奈和自動車道、高野口(大野)インターに近いし、場所的にも地域産業観光の拠点として最適であると思うが、いかがか、お聞きます。

会議等にも利用されており、年間約4万5千人を超える方々に利用頂いています。教育委員会としましても産業文化会館は高野口地域の文化拠点とし



井上勝彦
(自由民主党市議団)



QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の動画(Youtube)をご覧いただけます。※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります。



松浦 健次

(会派に所属しない議員)



何故、学校で 事実を教えないのか

質問

一、憲法は前文で、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、わらの安全と生存を保持しようと決意した、と規定する。しかし、北朝鮮の核兵器開発や中国の理不尽な尖閣列島の領有権の主張、度重なる領空・領海侵犯、際限の無い軍事大國化等々、日本にとって厳しい安全保障環境にある。

二、このことを踏まえ、憲法を教えると同時に、日本の生存と安全を委ねることが出来るほど信頼できる国際環境ではない、つまり憲法と実態との間にズレがある、ということを何故明確に教えないのか。

三、学校教育法21条でも、我が国の現状について正しい理解に導き我が国と郷土を愛する態度を養う、とある。これに違反するではないか。又、我が国は国民主権主義を統治の基本原理とするが、憲法の考え方と我が国を取り巻く実態とのズレがあるとハッキリ教えないと国民主権主義が充分に機能しない。それで良いか。

答弁 教育は、中立、公平であるべきものであり、これは国が定める教育基

本法や学習指導要領等に基づき指導することにより、保障されていると考えます。学校現場においては、憲法や学校教育法、学習指導要領に基づき教育しています。国において議論されたことが反映された指導要領等に基づき指導することで、子どもたちが学んでいけるものと考えます。一市長が国の法律に関するものを言うのはいかがなものかと思いますし、市議会において、憲法や教育基本法の関係については、議論する場でないとも思います。

また、教職員についても、それぞれ多様な価値観や考え方を持つています。とはいっても、教育の中立性、公平性を考慮すると、指導要領等に従つた基本的な教育を優先する必要があります。

子どもたちが色々と経験をしたり、情報を収集して勉強することが大切であり、また、教職員が多岐にわたり収集した情報を、バランスよく子どもたちに提供することで、ひとつの考え方だけではなく、多様な考え方があることを学んでいくものと考えます。

橋本市の教育は、教育長のもと、学校において、教育方針に基づいてしっかりと進めていると思っております。

他の質問 ▽自治基本条例の問題点を質す▽高野口斎場の委託契約の入札結果とその入札にあたり見直しが為されたのか。為されたならば其の内容を明願います。



阪本久代

(日本共産党橋本市議員団)



子育て支援について

質問

①国保の子どもの均等割減免で

国民健康保険では均等割があり、子どもの人数が増えれば国保税が増えます。サラリーマンなどが加入する被用者保険は子どもの人数が増えても保険料は変わりません。子育て支援の観点から第3子以降の子どもの均等割を全額免除することはできませんか。

②紀州3人っこ施策の充実を

県は「紀州3人っこ施策」について、新年度から年収360万円未満の世帯に限り第2子まで拡大することなどを決めました。橋本市の取組みはどうですか。

答弁 ①現行の国民健康保険制度では、免除した財源は他の国保被保険者が負担する形になります。負担の公平性を保つ点から、難しいと考えております。

②和歌山県で、平成30年度から新たに実施する「紀州3人っこサポート」は、年収360万円までの世帯に限り、市町村が第2子の保育料等の無償化を実施した場合に、県が2分の1を補助するものとなっています。

また、「在宅育児支援」は、ゼロ歳児を在宅で育てる世帯の内、第3子以降を育てる家庭は所得制限なしで、第2子を育てる家庭は年収360万円まで(年15万円)を支給する支援制度で、県が100%負担します。

本市においては、財政状況の厳しい中、さらに財政負担が大きくなることから、「年収360万円までの世帯に限る第2子の保育料等の無償化」と「在宅育児支援の市上乗せ分」については、平成30年度は実施しません。

平成31年度以降は、他市の実施状況を見ながら財源確保ができれば実施を検討していきたいと考えています。

他の質問 ▽デマンドタクシーについて

児を在宅で育てる世帯の内、第3子以降を育てる家庭は所得制限なしで、第2子を育てる家庭は年収360万円まで(年15万円)を支給する支援制度で、県が100%負担します。

学校現場においては、憲法や学校教育法、学習指導要領に基づき教育しています。国において議論されたことが反映された指導要領等に基づき指導することで、子どもたちが学んでいけるものと考えます。一市長が国の法律に関するものを言うのはいかがなものかと思いますし、市議会において、憲法や教育基本法の関係については、議論する場でないとも思います。

また、教職員についても、それぞれ多様な価値観や考え方を持つています。とはいっても、教育の中立性、公平性を考慮すると、指導要領等に従つた基本的な教育を優先する必要があります。

子どもたちが色々と経験をしたり、情報を収集して勉強することが大切であり、また、教職員が多岐にわたり収集した情報を、バランスよく子どもたちに提供することで、ひとつの考え方だけではなく、多様な考え方があることを学んでいくものと考えます。

橋本市の教育は、教育長のもと、学校において、教育方針に基づいてしっかりと進めていると思っております。

他の質問 ▽自治基本条例の問題点を質す▽高野口斎場の委託契約の入札結果とその入札にあたり見直しが為されたのか。為されたならば其の内容を明願います。



QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、一般質問の動画(Youtube)をご覧いただけます。※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります。



高本勝次

(日本共産党橋本市議員団)



介護保険について

質問 家族と同居している場合、ヘルパー派遣は、できないですか。

答弁 原則としてできません。同居家族等が、障害、疾病ややむを得ない理由により、家事を行うことが困難な場合、訪問介護計画に位置付け（ヘルパー派遣を）提供することができます。

山田こども園の整備計画について

質問 保育園・こども園・保護者会と当局との懇談は、どのような内容か。

答弁 平成29年11月7日に市長室において、橋本市保育園こども園保護者連合会会長はじめ5名の役員と懇談会が開催された。（以下、主な内容）

①公設公営のこども園ができる理由と計画の進め方については、本市の財政環境の悪化、公私連携で建て替え可能、既存の保育園老朽化で早急な対応、子どもの安全保育は、本市の責任です。

質問 自動起動防災ラジオ、導入の是非について

答弁 自動起動防災ラジオはコミュニティ放送事業者からの災害等に関する緊急情報を受信した際、電源がオフでも自動起動し、最大音量で放送を行うもので、住民への情報伝達手段のひとつとして総務省でも推奨されています。

他の質問 ▽公共施設、防災拠点や観光拠点での自治体Wi-Fiの整備と進捗について



坂口親宏



緊急時の防災情報の伝達手段について問う

質問 デジタル防災行政無線の有効性についての検証を

答弁 市内全域に情報が伝達できるシステムとして非常に有効な手段である反面、聞こえ具合に差があることや難聴地域の特定が困難であるという問題点も認識しています。今後は防災行政無線テレホンサービスの周知や防災はしもとメールへの登録の呼びかけを起こなうと共にエリアメール、緊急速報メールによる情報配信を実施します。

質問 自動起動防災ラジオ、導入の是非について

答弁 自動起動防災ラジオはコミュニティ放送事業者からの災害等に関する緊急情報を受信した際、電源がオフでも自動起動し、最大音量で放送を行うもので、住民への情報伝達手段のひとつとして総務省でも推奨されています。

他の質問 ▽公共施設、防災拠点や観光拠点での自治体Wi-Fiの整備と進捗について

岡潔先生の生涯が、読売テレビ開局60年記念ドラマとして放送されるにあたり児童・生徒、市民への広報と放送後のロケッターズム活用の可能性を問う

答弁

2月23日金曜日午後9時から岡博士の生涯をドラマ化した『天才を育てた女房』世界が認めた数学者と妻の愛』が佐々木蔵之介さん・天海祐希さん主演で放送され、本市では、この番組ができるだけ多くの方に見ていただ

き、より一層岡博士を知つていただきため広報につとめ、市立小中学校の校長会で、各校の算数・数学の授業などで、本市の名誉市民である岡博士について児童・生徒に話していただくようお願いするとともに、学校へのポスターの掲示をお願いしました。また放送後のロケッターズムの可能性について

では、いわゆる聖地巡礼のような形で既存の顕彰碑などを活用し、岡潔博士の功績と魅力を普及、啓発していくこととで、本市のイメージアップと観光客による域内消費を高めていけばと考えています。



質問 「子ども宅食」は、就学援助や児童扶養手当受給世帯等を対象に、食品を定期的に届ける取り組みで、貧困対策の有効な施策です。本市でも検討して頂きたい。

答弁 本市において、優先的に取り組んでいる施策としては、子育て世代包括支援センターにおける相談窓口を本化しつつ、真に支援の必要な子どもの早期発見や、子ども食堂の支援の輪を広げる取組であり、現段階では「子ども宅食」を実施していく考えはありません。

質問 ③施設整備における課題や周辺地域への対応策については、園周辺の道路拡幅は困難であるが、山田地区公民館の駐車場の借用と送迎時に警備員を配置することで対応します。今後は、保護者、公私連携法人、市担当職員の三者協議会を月一回程度で開催する予定。

が、本市としては、新たな事業の導入ではなく、既存システムの、エリアメール、緊急速報メールによるブッショユ型情報配信を実施して参ります。



楠本知子
(公明党議員団)



治水対策について

質問 今年の台風シーズンに間に合うよう短期・応急の対策とあわせて紀の大谷川の浸水対策を伺います。

答弁 緊急防災対策としては、大谷川洪水対策用として高機能水中ポンプを搭載し機動性に優れ迅速な対応が可能な排水ポンプ車を配備します。これに加え河川監視カメラと河川の水位計、回転灯の設置計画を進めています。避難情報等についてはツツシユ型メールにより全市域に送信します。これら対策により住民の方々への正確で迅速な情報の伝達と共有が可能になると考えます。大谷川近隣の圃地排水用ポンプの制御盤を紀の川堤防上部に移設する対策を進めています。1月に「紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会」の中に「浸水対策検討会」が新たに組織されました。関係市町とも連携して、紀の川の抜本的な治水対策として、とりわけ堆積土砂の撤去と樹木伐採の早期実現について国に強く要望しているところです。



学校給食費の徴収と無償化について

質問 文科省は学校給食費の徴収業務を教員の仕事を減らす狙いで自治体に移行するとあります。学校給食は少子化対策や貧困家庭への食の安全網として費用の無償化が広がりつつあります。徴収業務の現状と無償化に向けての見解を伺います。

答弁 学校給食費の徴収業務について平成27年度の「基幹系クラウドシステム」導入のタイミングで学校職員の負担軽減のため教育委員会へ所管替えを行い対応しています。学校給食無償化に関する文科省の調査によりますと平成29年度では全国で83自治体が実施しており、和歌山県下では高野町、北山村、古座川町が各自治体の単費で実施しております。本市で全家庭の学校給食費を無償化した場合、平成28年度決算では賄材料費として約2億5千万円かかっており、今後の国の支援策等の状況を見極めてまいりたいと思います。

質問 小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、また学校におけるAEDの設置状況、さらには教職員へのAED講習の実施状況など具体的な取り組みはどうか。
答弁 市内すべての幼稚園、小学校、中学校において、教職員、保護者等を対象にAEDの使用方法や心肺蘇生等応急手当講習会を実施し、平成29年度は464名が受講しました。

各中学校2年生を対象に、保健体育の授業でAEDの使い方や心肺蘇生法等について消防署員から講習してもらっています。

小中学校におけるAEDの設置状況は、小学校に1台、中学校に2台設置しています。設置場所は保健室、職員室、体育館、玄関等で、特に中学校は体育館に1台設置しています。

質問 AEDの屋外設置はできないのか。
答弁 今後、調査研究をします。



森下伸吾
(公明党議員団)



学校での心肺蘇生教育の普及推進及び危機管理体制の整備について

質問 小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、また学校におけるAEDの設置状況、さらには教職員へのAED講習の実施状況など具体的な取り組みはどうか。

答弁 近年LINEによる相談を実施している自治体もあり、実施状況や予算等について、調査研究を進めていきます。
しかしながら、LINEなどのSNSを活用した相談に対応する相談員の人員や諸経費の確保は困難です。そのため、当面は、来所相談や電話等での相談を中心に、いじめ等の未然防止のため、学校でのアンケート調査による実態把握や学校訪問を中心としたケータイ会議の充実を図っていきます。

学校での外部指導員の配置について

質問 特に教員の負担が大きいとされていた中学校の部活動に対しても、外部指導員の配置を促進する国の来年度予算案があげられている。本市として外部指導員を拡充する考えはあるのか。

答弁 平成29年度は、4校10名の部活動指導員を委嘱しています。来年度以降は、専門性を重視する競技を中心に行ないます。一人あたりの謝金も可能な範囲で適正な金額を支給していきます。

LINEを活用した子どもたちの相談体制の構築について

質問 子供たちの命を守り、安心して学校に通えるように、いじめの早期発見につながるLINEを活用した相談体制を早急に構築すべきと考えるがどうか。
答弁 近年LINEによる相談を実施している自治体もあり、実施状況や予算等について、調査研究を進めていきます。
学校に通えるように、いじめの早期発見につながるLINEを活用した相談体制を早急に構築すべきと考えるがどうか。



田中博晃
(新政夢現)



進出企業の採用予定公表について

質問 企業誘致により約40名の移住実績がある。今後の操業予定からさらなる増加が見込めるが、その方に対する移住対策は。

答弁 現在は進出企業に市の広報誌等を送付していますが、今後は移住ガイドブックなど移住情報を定期的に提供するとともに、市の移住相談窓口を利用していく等、進出企業の従業員へも移住・定住を促していきます。

質問 昨年は地元高校で企業説明会を開催したが、本年度以降は県内全域や県外の近隣校で開催すべきでは。

答弁 県外の近隣校については本市説明状況等の説明のために学校訪問を行います。また和歌山市や紀南方面の高校にも積極的にアプローチします。

質問 昨年度、一部企業では採用枠が埋まらなかつたと聞く。その一つに本市出身で県外の大学や高等専門学校等に進学した学生には、採用情報がほとんど届いていない現状があると考える。来年度の採用が間もなく始まるところから、就職希望者に早くわかりやすい採用情報をホームページで公表しては。

答弁 現在来年度の採用予定を確認しています。確認出来次第、遅くとも3月上旬にはホームページに掲載します。

質問 期間限定でもいいので、本市ホームページのトップページで採用情報を探していいか。

答弁 期間限定になりますが、ホームページのトップページにあるスライドbannerを活用し、採用情報を発信します。

質問 本市にしかできない観光政策

質問 平成27年3月議会で提案し、積極的に対応するとの答弁をもらつた集客施設連携マップが3年経つても作成されていないのだが。

答弁 未だに実施できずに申し訳ないです。広域連携マップを作成中なので、その中で検討している最中です。

質問 市民から本市PR用の動画や写真を募集しては。市民だからこそ面白いものが提案されると考える。また提供された写真に本市が味付けをすることで、フリー素材として提供したり、クラウドファンディングにも活かせると考えるが。

答弁 建物の広さについて再度のお質問ですが、昨年の12月議会の一般質問でもご答弁させていただいたとおり、利用頂く地域住民の人口や立地条件等を勘案して、妥当な広さを計画したところですので、ご理解下さい。

質問 前回に続き旧学文路中学校跡地利用でこども園と公民館の建設に対しあと一步の想いを込めて、地元地域の望む形で、河南地区の更なる発展と活性化そして安全安心でコミュニケーション大切な場所をつくる上で、以下を伺います。

質問 敷地内借地について。

答弁 建物の広さについて再度のお質問ですが、昨年の12月議会の一般質問でもご答弁させていただいたとおり、利用頂く地域住民の人口や立地条件等を勘案して、妥当な広さを計画したところですので、ご理解下さい。

質問 旧学文路中学校跡地利用にともなう周辺整備については、「こども園」「学文路地区公民館」建設を進めていくなかなかできるだけ要望に添えるよう検討しているところであります。

他の方質問 ▽DMOについて▽ブランド推進室について



堀内和久
(新政夢現)



旧学文路中跡地利用と周辺整備についてNO2

質問 前回に続き旧学文路中学校跡地利用でこども園と公民館の建設に対しあと一步の想いを込めて、地元地域の望む形で、河南地区の更なる発展と活性化そして安全安心でコミュニケーション大切な場所をつくる上で、以下を伺います。

質問 敷地内借地について。

答弁 建物の広さについて再度のお質問ですが、昨年の12月議会の一般質問でもご答弁させていただいたとおり、利用頂く地域住民の人口や立地条件等を勘案して、妥当な広さを計画したところですので、ご理解下さい。

質問 旧学文路中学校跡地利用にともなう周辺整備については、「こども園」「学文路地区公民館」建設を進めていくなかなかできるだけ要望に添えるよう検討しているところであります。

他の方質問 ▽DMOについて▽ブランド推進室について

しを行いましたが、グラウンド構造物撤去、グラウンド西側道路拡幅については同時実施することはできません。また、出入り口については、北側1箇所を考えており見直しを行う予定はありません。

同時に実施できない事項については、市の財政状況等を考慮しながら引き続き関係者と協議を行っていきます。現時点では、財源の確保ができないため、整備する考えはありませんが、関係者とお話をしないということではありませんのでご理解いただきたいと思います。

旧学文路中学校の敷地については、現在地籍調査に基づく境界確認等を行ない、測量を終えたところであり、敷地内には、個人所有地が2筆あります。地権者には、こども園建設計画、学文路地区公民館建設計画など説明し、引き続き借用することについて同意をいただいているところです。

次に3点目についてお答えします。旧学文路中学校の敷地について、現在地籍調査に基づく境界確認等を行ない、測量を終えたところであり、敷地内には、個人所有地が2筆あります。地権者には、こども園建設計画、学文路地区公民館建設計画など説明し、引き続き借用することについて同意をいただいているところです。

次に2点目についてお答えします。旧学文路中学校跡地利用にともなう周辺整備については、「こども園」「学文路地区公民館」建設を進めていくなかなかできるだけ要望に添えるよう検討しているところです。

こども園駐車場、公民館駐車場については、関係者のご意見を参考に見直



土井 裕美子
(新政夢現)



SNSなどを用いた観光客誘致の施策について

質問 SNSなどを利用した新たな観光客誘致のための仕掛けづくりと活用方法についてお教えてください。

答弁 インスタグラムを利用し、市の観光情報の露出度を向上させたいと考えており、SNS講座の開催や市民の方が橋本市の立ち寄りスポットや食べ物、特産品などをSNSで発信していただけるような機運づくりも考えています。

また、「高野山麓はしもとインター」カレッジ・コンペティション2017で最優秀賞に選ばれた「はしもとインスタ女子部」にも本格的に活動を行つてもらう予定をしています。

質問 観光資源の多い恋野地域を「恋野橋」の架け替えを契機に「恋野」の地名にあやかり「恋」をテーマとした観光展開ができるいかとの市民のお声があります。

恋野をハートあふれる恋愛の聖地に」というもので、例えば、恋野橋を「恋の橋」というようにネーミングを変えたり、橋の色をピンク等の恋をイメージする色に塗つたり、橋の欄干の間に



光客誘致のための仕掛けづくりと活用方法についてお教えください。

答弁 インスタグラムを利用し、市の観光情報の露出度を向上させたいと考えており、SNS講座の開催や市民の方が橋本市の立ち寄りスポットや食べ物、特産品などをSNSで発信していただけるような機運づくりも考えています。

ハートのマークを埋め込んだり、橋のたものオブジェをハートにちなんだ物にするなどして、中将姫ゆかりの恋し野の里を恋の観光スポットにしようというものです。が、橋の名称変更や色の選択、欄干にハートマークを入れることなどは可能でしょうか。

答弁 橋の名称については地元からの意向を聞かせていただき、最終的に決定することになります。

また工事の進捗状況から橋の桁などの色は無理かもしれませんのが、その他にも出来るものと出来ないものがあると思いますので、市としても地元より具体的な提案があれば県の方にも働きかけをして、観光サイドの予算などについても使えるものがあれば検討して支援させていただきます。

官民連携の推進

質問 市民と行政による協働のまちづくりを進める為、自治会やボランティアグループ、NPO法人、事業所、その他各種団体と様々な協働事業を開じていますが、更なる歳入確保や歳出削減の為、又市民サービスを向上させる為にも民間の力を最大限に活かし、最小の経費で最大の効果を出す為、官民連携を更に進める必要性を感じ見解をお伺い致します。歳入確保、歳出削減の観点と官民連携のメリットについて。

答弁 指定管理者制度の導入や公私連携による施設整備と運営、その他事務事業の民間委託等により行政サービスの維持向上、また広報誌等への広告掲載や不規則なライツ制度の導入により歳入の確保に努めている。又行政では持続可能な民間のノウハウや専門性を活用することで、行政サービスの向上、コスト削減等のメリットがあるので、本市の実情に即し、より効率的、効果的な手法については積極的に導入しようと考えています。

質問 幅の広い官民連携の中で例えば婚姻届けの説明書きの裏に結婚式場などの広告を入れるなど他にも細かな所

があると考えます。

質問 行政職員は考え方方が固いと聞くが、固いからできる仕事があると認識している。意識を変えるより新しいアイデア、発想などを外から取り入れる仕組み作りが必要だと考えるが見解は。

答弁 民間の力の活用は有効であり協力を発信していきたいと考えます。

でもっと官民連携を進めるべきだと考えるが見解は。

答弁 更に積極的に取り組む必要性を感じています。

質問 現状官民連携においては担当課に任せっきりであり、官民連携が前向きに進まない事例もある。官民連携を大きく前に進める為に専門の係などを作ることで柔軟に取り組めると考えるが見解は。



小西政宏
(新政夢現)



感覚であります。

質問 公共施設建設においても官民連携でできる部分があると考えるが、紀見地区公民館の建設について市の考え方現在の状況は。

答弁 公民館の建設場所の選定について苦慮しているが地域の皆様や関係部局と調整しながらできるだけ早期に建設していくないと考えます。

質問 建設方法、場所において行政だけが持つている知恵情報をだけで決定していくのではなく、民間からアイデアを広く周知する手法のサウンディング市場調査をするべきと考えるが見解は。

答弁 サウンディング市場調査は有効な手法と考え今後研究していきます。



辻 本 勉
(新政夢現)



【本市の公民館について】

質問 本市の公民館活動は、全国的にも高い評価を受けています。生涯学習及び社会教育の拠点として多くの市民に利用され、地域コミュニケーションの充実と地域の教育力向上に寄与してまいりました。

そして、公民館職員は社会教育の窗口として、また地域住民と直に接して市民の声を聞き、それを市政に反映するという重要な責務があります。市民協働が叫ばれている昨今は大きな期待が持たれています。

よって、下記の通り公民館全般についてお尋ね致します。

- ①紀見地区公民館について、老朽化が著しい紀見地区公民館の改築（新築）の見通し
- ②公民館職員について、代休及び年休の取得・消化状況について、館長（再任用館長は除く）の定年について
- ③今後の公民館について

答弁 紀見地区公民館の改築については、老朽化とともに駐車場不足など早期改修の必要性を十分認識しており、今後地域の皆様や関係部局と建設場所の選定も含め、調整しながら出来るだ

け早急に建設していきたいと考えています。

公民館職員の休暇の取得についてでは、少人数での体制のため年休で47.2%、代休で72.1%の取得率となっています。

館長の定年についてですが、現在、地区公民館長は嘱託職員をもつて雇用しています。嘱託職員の雇用年齢は市の規則で、雇用時において原則63歳以内の者であり、業務の内容により任命権者が特に必要であると認める場合はこの限りでないと規定していますが、これまで地区公民館長に例外規定を適用した事例はありません。今後、公務員の定年退職の段階的引上げや非正規職員に関する新たな任用制度の運用が予定されており、こうした過程の中で嘱託職員の定年年齢の引上げや制度の弾力的な運用等、見直しを行っていきます。

今後の公民館については、社会教育法にもうたわれているように住民の教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため社会教育・生涯学習における地域住民のサポートを行うとともに近年言られている共育コミュニティの形成を図つてまいります。



「傍聴すると
もつとおもしろい。」

「市民の未来」 この場で決まっている！

議場無料開放中！

市役所奥の薄暗い階段を三階まで登り、扉を開けると市議会本会議場傍聴席に入ることができます。絶賛無料開放中であり、市民の為の議論がすぐ目の前で目撃できるのだ。

あなたも目撃者に!!

3月定例会の傍聴者は述べ人数で16人。傍聴人の定員は50人で、傍聴に十分余裕があり、ご都合がつきましたら、あなたも目撃者になります。



議会からのお知らせ

information from assembly



撮影者:市内在住 中矢 光廣さん 「穏やかな・流れ」(小田井堰)

議会の仕組みをお伝えします!!
よくわかる橋本市議会
vol.9



橋本市議会議員になるには!?

立候補するには(注1)

- ・満25歳以上の日本国民であること。
- ・3カ月以上続けて、市内に住んでいること。
- ・供託金(注2)30万円。

次回の選挙は?

- ・平成31年4月頃執行予定。
- ・議員定数は18人、任期は平成31年5月から4年間。
- ・立候補予定者説明会は、選挙執行の1、2カ月前に開催される予定です。

(注1) その他、公職選挙法において、立候補できなくなる規定がありますのでご注意ください。

(注2) 供託金とは、立候補する際に一時的に預けるお金のことです。一定以上の得票があれば返還されます。

詳しくは、市議会ホームページ
または議会事務局までお問い合わせください。



表紙写真を募集しています

市議会 Facebook

市議会の情報を発信しています。
発信内容、掲載写真等に是非とも
「いいね！」をお願いします。

☆6月定例会は6月11日に
開会(予定)します

- | | |
|-------|--------------|
| 6. 11 | 本会議（提案理由の説明） |
| 18 | 本会議（一般質問） |
| 19 | 本会議（一般質問） |
| 20 | 本会議（一般質問） |
| 21 | 本会議（議案審議） |
| 22 | 総務委員会 |
| 25 | 経済建設委員会 |
| 26 | 文教厚生委員会 |
| 29 | 本会議（委員長報告） |



この議会だよりは環境に優しい
植物油インキ(VEGETABLE OIL
INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp

Find us on
Facebook

橋本市議会

